

公共施設の在り方に関する調査特別委員会中間報告書

1. 調査の目的

横手市では、昭和40年代の高度経済成長以降の人口増加や市民からの要望、地域振興施策に対応し、様々な公共施設等を整備してきましたが、これまで整備してきた公共施設やインフラが一斉に改修・更新の時期を迎えています。また、人口減少や社会構造の変化、市民ニーズの質や量の変化にともない、利用状況にも変化が見られます。

一方、財政面では長期的な人口減少や少子高齢化社会の進展による財政状況の悪化が懸念され、今後の公共施設の維持更新費用が大きな財政負担になると予測されることから、いかにして適正な水準に抑えていくのかが喫緊の課題となっています。

今後、こうした課題の解消に向けて、統廃合後の空き校舎等の具体的な活用策が示されていない施設や、市民会館・体育館といった大型施設等、行政需要や地域要望を踏まえた検討も求められており、計画的な施設整備と再配置に取り組むことも期待されています。

議会としても、公共施設を大切に、効率的に運営するため、戦略的な保有財産の改革に取り組むこととして策定された「横手市財産経営推進計画（FM計画）」の検証を行うとともに、限られた財源の中での公共施設の状況や在り方、適正管理や有効活用等の課題を明確にしていく必要があることから、調査・検討を行うこととしました。

2. 活動方針

『横手市財産経営推進計画（FM計画）について』

時代の変化に対応した公共サービスを今後も継続的に実施し、少子高齢化・人口減少社会の中でも持続可能な行政経営と地域社会の実現、将来世代への負担を先送りしないことを目的に策定された横手市財産経営推進計画について、将来需要や適性配置等の調査・検討を行い、今後の公共施設の在り方について提言する。

『公共施設の管理、活用について』

統廃合後の空き校舎や用途廃止後の土地・建物の活用、地区交流センター化への移行など、地域の特性や要望を踏まえた活用策について提言する。

3. 調査の経緯

第1回 平成28年9月23日

議 題	内 容
1 正副委員長の互選について 2 調査、検討事項の確認について	1 委員長、副委員長の選任を行った。 2 調査、検討事項について確認し、決定した。次回までに活動スケジュールを提示することとした。

第2回 平成28年10月17日

議 題	内 容
1 FM計画のおさらい 2 横手市の財政状況について 3 公共施設除却計画(案)について 4 検討すべき施設(案)について 5 今後のスケジュールについて	1 当局よりFM計画ダイジェスト版資料により説明を受けた。 2 当局より横手市財政計画、合併特例債資料により説明を受け、委員から質疑及び意見が出た。 3 当局より公共施設除却計画(案)の資料により説明を受け、委員から質疑及び意見が出た。 4 大型施設及び大規模複合化等を検討すべき施設について説明を受け、委員から質疑及び意見が出た。 5 今後の活動スケジュールの提案があり了承した。

第3回 平成28年11月16日

議 題	内 容
1 地域主要施設の再配置について 2 FM計画のローリングについて	1 前回の公共施設除却計画(案)や型施設及び大規模複合化等を検討すべき施設について、更なる協議を行った。 2 FM計画の見直しを行う施設等について説明を受けた。

第4回 平成28年12月12日

議 題	内 容
1 地域主要施設の再配置について 2 FM計画のローリングについて	1 市民文化系施設について当局より説明を受け、委員から質疑及び意見が出た。 2 前回の見直しから追加となった施設等について説明を受けた。

第5回 平成29年1月17日

議 題	内 容
1 地域主要施設の再配置について	1 地域局の行政施設について当局より説明を受け、委員から質疑及び意見が出た。

第6回 平成29年2月1日

議 題	内 容
1 介護福祉施設（白寿園）について	1 地域局の行政施設について当局より説明を受け、委員から質疑及び意見が出た。

第7回 平成29年2月22日

議 題	内 容
1 中間報告について	1 中間報告に向けた取りまとめを行った。

4. 中間のまとめ

◆横手市財産経営推進計画（FM計画）について

横手市は、平成17年に1市5町2村の8市町村が合併し誕生したことから、多くの公共施設等を保有しています。

現在の保有状況については、庁舎や学校施設、公民館といった公共施設等は909施設、2,284棟で総延床面積は約71.3万㎡、市民1人あたり約7.4㎡となっています。これは、東洋大学PPP研究センターが発表した「H24全国自治体公共施設延床面積データ」による全国平均3.42㎡の約2.2倍となっています。

また、土木系公共施設（インフラ）の状況は、道路延長2,210km、上下水道管延長1,265km、公園施設234箇所等となっています。

これら公共施設等をすべて保有し、更新、維持し続けるものとした場合、今後40年間にかかる公共施設の建替えや維持補修費に総額3,027億円、1年あたり75.7億円、土木系公共施設に2,920億円、1年あたり73億円の費用が必要と試算されています。

一方、横手市の人口は全国的な傾向と同様に人口減少が進んでおり、生産年齢人口の減少と高齢化による市税の減少、扶助費の増加が見込まれ、公共施設の更新に必要なコストを合わせると財源不足も予想されます。

そのため、社会構造の変化、市民ニーズの質や量の変化、利用状況の変化も見据えながら、保有総数を圧縮する取り組みが喫緊の課題と言えます。

公共施設の適正な維持管理と再配置を推進するために策定された横手市財産経営推進計画であり、公共施設全体の最適化を進めるためにも、市及び市民が共通の認識を持ち、市民との協働により計画の確実な実施を行っていただきたい。

◆公共施設の管理、活用について

統廃合後の空き校舎や用途廃止後の土地・建物の活用、地区交流センター化への移行など、地域の特性や要望を踏まえた活用策について、以下の施設を調査しました。

【旧福地小学校、福地公民館】

平成27年8月に雄物川地域づくり協議会から「福地小学校跡地に地区交流センターを建設していただきたい」件に関する陳情書が出されていることから、FM計画での位置付けや地区交流センター化の計画について調査しました。

雄物川小学校への統合により閉校となった旧福地小学校と福地公民館については、福地公民館の公民館機能を残す際に、規模の縮小と複合化を図ることとされています。しかしながら、当該地区では地区交流センター化の試行も行われていることもあり、地域の実情や財政的な面を踏まえて取り組んでいただきたい。

【山内公民館南郷分館】

老朽化により使用できない部屋もあることから、FM計画では※「維持」の方針とされていましたが、地区の共助組織や自主防災組織の拠点という新たな機能が加

わっていること、緊急避難場所の確保ということから※「長寿」への方針変更が行われました。

また、地方創生拠点整備交付金整備対象施設として申請されることから、対象となった際には速やかに建替えを行っていただきたい。

※FM計画での方針内容

方針	内 容
長 寿	施設の大規模改修、または建替えにより施設機能を存続させる。計画的な予防保全による維持管理でライフサイクルコストを縮減する。ただし、建替え、改修の際には多機能化、複合化、人口規模や利用状況などによる見直しを行う。
維 持	機能維持。改修、建替えまたは大きな支出を伴わない範囲での維持とする。老朽化し改修、建替えしなければ維持困難となった場合は廃止、解体対象とする。施設運営にあたっては、機能維持と建物維持のバランスを考慮して行う。

【横手市民会館、十文字文化センター】

横手市民会館について、FM計画の当初では「維持」とされていましたが、市民会館機能を継続する必要があることから、ローリングにより「長寿」への変更が協議されております。

しかし、昭和43年に建設された施設であり、基礎部分の劣化や損傷、雨漏り箇所がある等、老朽化が進んでいます。さらに、駐車場スペースが狭く、928席の収容人数に対応できていない現状があります。

一方の十文字文化センターは昭和46年に建設され、FM計画では「維持」とされています。市民会館と同様に老朽化の進行、駐車場不足という現状があります。

委員からは、市民会館と文化センターの機能を複合化し、駐車場スペースの確保が可能な新たな場所への新設。現在の十文字地域局周辺の施設を再編し、地域局機能や図書館機能を備えた複合化施設として整備するなど、横手市一体として市民文化施設を整備する意見が多く出されました。

ホール機能を有する市民文化施設の必要性は言うまでもないことであり、全市的な規模で公益的な機能を有する市民文化施設のデザインを早急に描いていただきたい。

【十文字地域局】

昭和33年建設の十文字庁舎については、平成24年度に十文字地域局庁舎建設検討会議が設立され、新庁舎の構造、設備、建設位置、建設基本構想の策定等が行われ、平成25年には十文字文化センターの位置付けを含めて検討することとなりましたが、十文字地域の小学校統合計画により議論が進展しませんでした。

小学校統合の確定に伴い、改めて庁舎建設検討会を開催し、建設候補地や200人規模が集まることのできる交流ホールを備えた単独庁舎とする計画とした説明がありました。

委員からは、横手市民会館、十文字文化センターの老朽化から、横手市一体とし

ての市民文化施設の整備が必要であり、地域局機能との複合による多目的施設を望む。新たな施設建設は機能優先が求められている。十文字地域局周辺の再開発計画の調査費を計上し、文化施設を含めた方向性を示すことで地域の理解も得られる。合併特例債の期限を越えても複合化を目指す。など、地域局庁舎単独での建設に対して再考を示す意見が多く出されました。

合併特例債という有利な財源を活用することも理解できるものの、十文字地域局周辺の行政施設の再編、十文字第一小学校跡地の活用など地域局庁舎単独とせず、都市機能の集約化と十文字道の駅を含めた賑わいの創出を可能とする複合施設の建設を進めていただきたい。

【白寿園】

白寿園は昭和 58 年に開設され、定員が 100 人の特別養護老人ホームであり、FM 計画では「長寿」とされて、健康の丘おおもりの直営施設としてその機能を継続する計画となっています。経営面においては、介護スタッフの不足という状況から、定員に満たない入所となっており、入所者の確保と共に雇用の確保が課題となっているとの説明がありました。

委員からは、直営による運営を維持し、直営のメリットを活かしてほしい。介護スタッフの確保に努めて、介護必要者の拠り所としての施設を維持してほしい。計画的な職員採用に努めると共に待遇改善も検討してほしい。直営で運営するのであれば、もっと特色のある施設運営が必要など、白寿園の直営堅持と、そのためのスタッフの確保に関する意見が出されました。

高齢化が進む横手市にとって、認知症専用棟のある白寿園は「最後の拠り所」としての位置付けもあり、今後も直営での運営が妥当と思われる。入所者やその家族が安心できるサービスの提供に努めていただきたい。

【最後に】

公共施設の在り方に関する調査特別委員会は、平成 28 年 9 月の設置以来、これまで 7 回の協議を実施し、公共施設の在り方について検討を重ねてきました。その中で、各委員の共有した方向性として「大型施設の複合化」と「市民参加の仕組みづくり」が挙げられます。

大型施設の複合化については、文化施設や地域主要施設などの大型施設の新設、改修を検討する場合、機能の異なる施設を複合化・多機能化することによって様々な施設間の相乗効果を生み出すことができます。そして、多様なニーズに応える施設環境の高度化、賑わいや楽しさなどの創出、更には地域における活性化の核の形成に繋がることとなります。公共施設の複合化は、まさに時代のニーズに応えるものです。

また、市民参加の仕組みづくりでは、横手市財産経営推進計画が策定されて 1 年が経過しようとする中において、計画に対する市民の理解度が低いと感じられます。計画の確実な実行のためには市民の理解や賛同が不可欠であり、そのためにも市民

参加が可能となる仕組みが必要となります。公共施設の再配置は「新たなまちづくりの出発点」と捉えられることから、市と市民が一体となった計画の推進を図ることが求められます。

今回は、横手市財産経営推進計画や地域交流センター、市民文化施設等について中間報告としますが、市が所有する施設はハコモノだけではなく公共インフラも含めて多くの公有財産が存在しています。今後も、施設総量の縮減、長寿命化の推進、施設の複合化・多機能化、地域の特色や特有機能の維持、市民との連携など公共施設の全体的な方向性を見失わず、より具体的な検討を慎重かつ早期に行う必要があります。

当委員会も引き続き議論を進めて参りますが、市当局においても各施設の具体的かつ市民福祉の向上に繋がる揺るぎない方向性を早急に示していただくよう要望し、中間報告といたします。